

令和8年度採用 網走市会計年度任用職員募集要項

(令和8年5月1日採用 用務員／スポーツ課)

次のとおり、網走市の会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。

1 募集職種及び勤務内容等

- (1) 職種
用務員
- (2) 職務内容
 - ・ 体育施設管理業務（運動公園内芝刈、清掃など）
 - ・ 車両整備（芝刈トラクター、芝刈機）
 - ・ スポーツ合宿、イベント対応
- (3) 必要資格・免許
トラクター等の操作経験
- (4) 採用人数
1名

2 勤務条件等

- (1) 任用期間
令和8年5月1日から令和8年9月30日まで
※任用から1ヶ月間は、条件付き採用となります。
- (2) 就業場所
網走市総合体育館（網走市駒場南1丁目8-1）
- (3) 就業日
月曜日～金曜日
- (4) 就業時間
9:00～17:00（うち1時間休憩）
- (5) 休日
原則、土曜日、日曜日及び祝日が休日となります。
- (6) 休暇
年次有給休暇、結婚休暇、忌引休暇などの特別休暇を本市の規定により付与します。
※任用期間により付与日数は異なります。
- (7) 報酬等
月額176,851円～209,548円
※職務経歴により記載額の範囲内で決定されます。
通勤手当、時間外勤務手当
- (8) 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険の被保険者となります。

3 服務

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員となり、次の服務に関する規定が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。

【服務に関する規程】

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等への従事（※兼業）制限

※パートタイム勤務（1週間の勤務時間が38時間45分未満）の会計年度任用職員は、本市の規定を満たす場合に限り兼業が可能です。詳しくは9項を参照ください。

4 申込資格

次に掲げる、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・網走市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 申込に係る必要書類

①網走市会計年度任用職員選考申込書

※前6ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

②ハローワークを通じて求職中の方は、ハローワークが発行する紹介状

6 申込手続・受付期間等

(1) 申込方法

申込に係る必要書類を一括して持参又は郵送にて提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きしてください。

(2) 受付期間等

受付期間 令和8年4月10日（金）まで（土曜・日曜を除く）

受付時間 8：45～17：30

受付場所 網走市役所 職員課（4階18番窓口）

※郵送の場合は、令和8年4月10日（金）消印有効

なお、4月8日以降に投函する場合は、「速達」としてください。

7 選考方法

- (1) 内容 書類選考及び面接
- (2) 日時 応募者へ別途通知
- (3) 場所 網走市役所（予定）

8 選考結果について

面接を受けた方全員に合否を通知します。

9 兼業について

パートタイム勤務（1週間の勤務時間が38時間45分未満）の会計年度任用職員が他事業所などと兼業をする場合は、次の要件をすべて満たしている場合に限り兼業が可能です。また、任用時に届出が必要となります。

〈兼業の要件〉

- ・兼業先の業務と勤務時間が重複しないこと
- ・1日の合計勤務時間が8時間を超えないこと
- ・1週間の合計勤務時間が40時間を超えないこと
- ・1週間のうち少なくとも1日は、市職員としての業務及び兼業先の業務のいずれもが休日であること
- ・兼業を行うことにより職の公正を確保できなくなる恐れがないこと
- ・兼業によって市の信用を損なう恐れがないこと

10 その他

- (1) 提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。
- (2) 選考にあたり個別に配慮を希望する場合は、職員課までご連絡ください。
- (3) 今回の募集のほか、今後随時、会計年度任用職員の募集を実施する場合があります。
- (4) 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

1 1 申込・問い合わせ先

網走市企画総務部職員課職員係

〒093-8555 網走市南5条東1丁目10番地（4階18番窓口）

電話番号 0152-67-5386（直通）